

年少者に対しテレホンクラブ等営業の利用を誘発する行為の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和6年11月28日

長野県公安委員会委員長 柳 平 千代一

長野県公安委員会規則第10号

年少者に対しテレホンクラブ等営業の利用を誘発する行為の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則 年少者に対しテレホンクラブ等営業の利用を誘発する行為の規制に関する条例施行規則(平成11年長野県公安委員会規則第3号)の 一部を次のように改正する。

第4条第1号中「、国民健康保険被保険者証」を削る。

附則

この規則は、令和6年12月2日から施行する。

生活安全企画課



長野県告示第603号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりである。 令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

名	称	所	在	地	認定の有効期限
東口病院		長野市栗田	1618看	昏地 1	令和9年12月6日

医療政策課

長野県告示第604号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

名称	所 在 地	指定年月日
ACT内視鏡クリニック	佐久市佐久平駅北2番地1	令和6年10月1日
天竜河畔医院	伊那市御園147番地1階	令和6年8月1日
下村クリニック軽井沢	北佐久郡軽井沢町長倉4962-1	令和6年4月1日
アーク調剤薬局 下諏訪店	諏訪郡下諏訪町6171-17	令和6年10月1日
松川とをしや薬局	北安曇郡松川村東川原5728-180	令和6年9月1日
堀金とをしや薬局	安曇野市堀金烏川5010	令和6年9月1日
矢原とをしや薬局	安曇野市穂高769-2	令和6年9月1日

三郷とをしや薬局	安曇野市三郷温2429-2	令和6年9月1日
豊科とをしや薬局	安曇野市豊科2637-4	令和6年9月1日
有明とをしや薬局	安曇野市穂高有明10019-1	令和6年9月1日
穂高とをしや薬局	安曇野市穂高4642-5	令和6年9月1日
わかば薬局	佐久市岩村田1335-3	令和6年9月1日
たいら歯科クリニック	塩尻市大字大門1316番地	令和6年10月1日
塩尻駅前なの花歯科クリニック	塩尻市大門桔梗町 1 -12 ステーション 102 コーポ 1 - B	令和6年9月16日
桔梗ヶ原とをしや薬局	塩尻市大字広丘郷原1902番地	令和6年9月1日
塩尻大小屋 とをしや薬局	塩尻市大小屋95-2	令和6年9月1日
広丘野村とをしや薬局	塩尻市大字広丘野村2187番地	令和6年9月1日
広丘駅前とをしや薬局	塩尻市大字広丘原新田215-88	令和6年9月1日
大町常盤とをしや薬局	大町市常盤5868-9	令和6年9月1日
上松歯科医院	飯田市本町1-15 トップヒルズ本町2F	令和6年9月1日

地域福祉課

長野県告示第605号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

名称	能 大 W	変更	変 更 年 月 日	
名	所 在 地	新	旧	変更年月日
松村歯科医院	安曇野市明科中川手3994 -5	安曇野市明科中川手3994 -5	安曇野市明科中川手6837 -1	令和4年10月27日

地域福祉課

長野県告示第606号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を休止する旨、次のとおり届出がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

名称	所 在 地	休止年月日
川西生協診療所	上田市仁古田357-1	令和6年4月1日

地域福祉課

長野県告示第607号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

病院、診療所又は薬局

h		
名	所 在 地	廃止年月日
合名会社上條薬局	安曇野市穂高柏原912	令和5年3月31日
水野歯科医院	下伊那郡阿智村駒場520-1	令和6年9月30日
あんざい歯科医院	上田市浦野41	令和6年4月30日
大町常盤とをしや薬局	大町市常盤5868-9	令和6年8月31日
塩尻駅前なの花歯科クリニック	塩尻市大門桔梗町 1 -12 ステーション 102 コーポ 1 - B	令和6年9月15日
広丘野村とをしや薬局	塩尻市大字広丘野村2187	令和6年8月31日
広丘駅前とをしや薬局	塩尻市大字広丘原新田215-88	令和6年8月31日
塩尻大小屋 とをしや薬局	塩尻市大字大小屋字屋敷95-2	令和6年8月31日
桔梗ヶ原とをしや薬局	塩尻市大字広丘郷原1902番地	令和6年8月31日
わかば薬局	佐久市岩村田1335-3	令和6年8月31日
有明とをしや薬局	安曇野市穂高有明10019-1	令和6年8月31日
矢原とをしや薬局	安曇野市穂高769-2	令和6年8月31日
三郷とをしや薬局	安曇野市三郷温2429-2	令和6年8月31日
堀金とをしや薬局	安曇野市堀金烏川5010	令和6年8月31日
穂高とをしや薬局	安曇野市穂高4642-5	令和6年8月31日
豊科とをしや薬局	安曇野市豊科2637-4	令和6年8月31日
池田とをしや薬局	北安曇郡池田町大字会染5601- 1	令和6年8月31日
松川とをしや薬局	北安曇郡松川村東川原5728-180	令和6年8月31日

地域福祉課

長野県告示第608号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 施術者又は助産師

氏 名	住 所	指定年月日
木村 竜也	伊那市境1533	令和6年10月4日

2 施術所又は助産所

名 称	所 在 地	指定年月日
きむら接骨院	伊那市中央4709-1田中ビル1階	令和6年10月4日

地域福祉課

長野県告示第609号

北陸地方整備局千曲川河川事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

県

報

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 UAVレーザ測量

2 作業期間

令和6年11月13日から令和7年3月31日まで

3 作業地域

長野市、須坂市、上高井郡小布施町

建設政策課

長野県告示第610号

中部地方整備局天竜川上流河川事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 航空レーザ測量(地図情報レベル 500 0.5m グリッド)

2 作業期間

令和6年10月8日から令和7年3月25日まで

3 作業地域

伊那市、駒ケ根市、上伊那郡宮田村、木曽郡上松町、木曽郡木曽町、木曽郡大桑村

建設政策課

長野県告示第611号

長野県松本地域振興局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の 規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 基準点測量、一筆地測量

2 作業期間

令和6年11月5日から令和7年3月25日まで

3 作業地域

東筑摩郡朝日村

建設政策課

長野県告示第612号

長野県北アルプス地域振興局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

4		11-	ATK	14	粨
	,	ľĿ	ᆂ	不由 .	ΔH.

公共測量 基準点測量

2 作業期間

令和6年10月29日から令和7年3月21日まで

3 作業地域

大町市

建設政策課

長野県告示第613号

山ノ内町長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公 共測量を実施する旨の通知がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 山ノ内町都市計画基本図等修正業務

2 作業期間

令和6年9月30日から令和9年3月31日まで

3 作業地域

下高井郡山ノ内町

建設政策課

長野県告示第614号

中部地方整備局天竜川ダム統合管理事務所長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 航空レーザ測量

2 作業期間

令和5年9月26日から令和6年9月29日まで

3 作業地域

伊那市

建設政策課

長野県告示第615号

長野県松本地域振興局長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の 規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 作業種類

公共測量 用地測量

2 作業期間

令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

3 作業地域

塩尻市

建設政策課

長野県告示第616号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

野

報

令和6年11月28日

長野県知事 阿 部 守 一

1 都市計画の種類及び名称

上田都市計画道路 3・3・4号諏訪部伊勢山線

2 都市計画を定める土地の区域

上田都市計画道路 3・3・4号諏訪部伊勢山線

平成26年長野県告示第164号の土地の区域のうち、上田市上野字樋ノ口、字姥懐、字丸山及び字堀越の各一部を変更し、上田市上野字横町及び字立山の各一部を追加する。

3 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県上田建設事務所及び上田市役所

都市・まちづくり課

長野県松本地域振興局告示第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第3項の規定により、松本広域連合長から令和6年11月5日付けで規約変更の届出がありました。

令和6年11月28日

長野県松本地域振興局長 宮 島 克 夫

市町村課

長野県北信建設事務所告示第12号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和6年12月17日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年11月28日

長野県北信建設事務所長 関 一 規

- 1(1)路線名403号
 - (2) 供用を開始する区間

下高井郡木島平村大字上木島字木島63番の1地先から 下高井郡木島平村大字上木島字木島51番の3地先まで

- (3) 供用を開始する期日 令和6年11月28日
- 2(1)路線名馬曲木島停車場線
 - (2) 供用を開始する区間

下高井郡木島平村大字上木島字木島90番の2地先から 下高井郡木島平村大字上木島字木島25番の1地先まで

(3) 供用を開始する期日 令和6年11月28日

道路管理課